

「デジタル人民元」の動向を注視しつつ、日本の実情に合った制度設計を

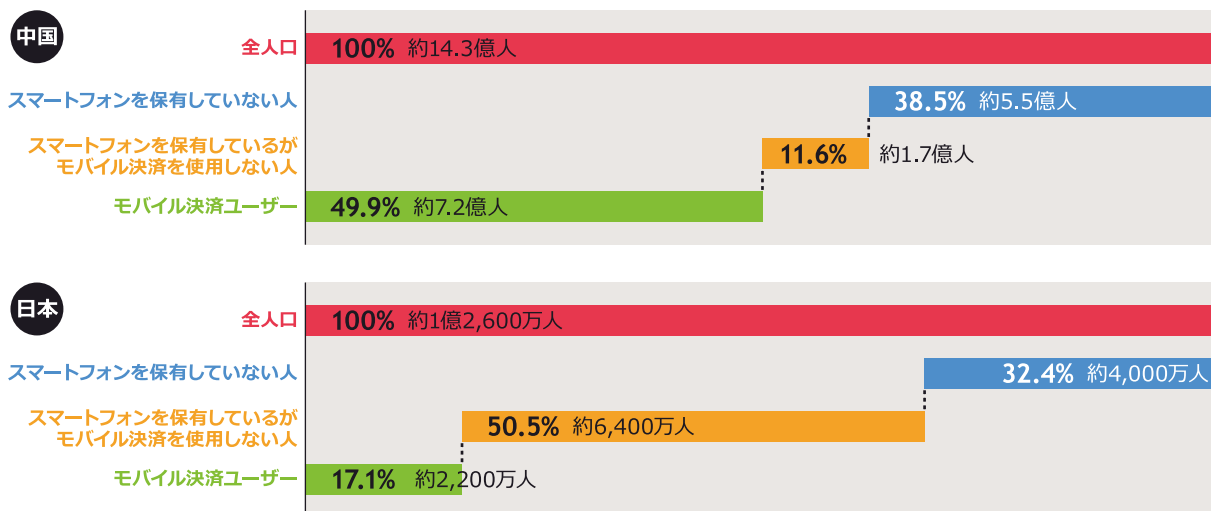
社会システムコンサルティング部 副主任コンサルタント 原田 直樹

経済・社会のあらゆる分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速する中、中国では中央銀行デジタル通貨（CBDC：Central Bank Digital Currency）*「デジタル人民元」の発行に向けた動きが活発だ。昨年10月より一部の都市で繰り返し行われている実証実験では、抽選に当選した市民がスマホアプリやカード型のデジタルウォレットを介して一定額のデジタル人民元を受け取り、実店舗やオンラインでのショッピング、各種サービスの消費に使用している。

図表が示す通り、スマートフォン保有率は日中両国ともに60～70%程度で大きな差はないが、全人口におけるモバイル決済ユーザーの割合が中国では49.9%と非常に大きく、日本の約3倍に迫っている。しかし裏を返せば、世界に類を見ないキャッシュレス社会を実現しつつある中国ですら、2人に1人はモバイル決済を利用していない。急速なキャッシュレス化の進行は、日常の買い物で現金が使えないなど、デジタル弱者にとってはかえって不便な状況を生み出してしまった。そこでデジタル人民元の導入に際しては、スマホアプリに加えてカード型のデジタルウォレットの導入など、ユニバーサルアクセスの確保、つまりCBDCを経済力やデジタルリテラシーにかかわらず「誰でも使える」ものとするための工夫がなされている。実証実験で使用されているカード型のデジタルウォレットは、日本で交通系電子マネーとして普及しているSuicaやPASMOのようにタッチすることでデジタル人民元の決済に利用でき、カードに設けられた小さな窓枠の中に決済金額や残高がデジタル表示される仕組みになっている。

日本の状況に目を向けると、「現時点でCBDCを発行する計画はない」としつつも、将来的な発行の可能性に備えて日本銀行による取り組みの方針が公表され、本年春には実証実験が予定されている。キャッシュレス決済の普及で各国に後れを取っている日本にとって、ユニバーサルアクセスの確保が重要であることは言うまでもない。しかしその一方で、ユニバーサルアクセスの確保を重視するほどに決済端末の配備等にコストがかさみ、結果的に普及の足かせになるというジレンマも存在する。先行する中国を含む他国の動向を注視しつつ、そもそもの導入是非やタイミングも含め、日本の実情に合ったCBDCの制度設計に期待したい。

中国、日本の全人口に占めるスマートフォンユーザーおよびモバイル決済ユーザーの割合（2019年）



出所)「令和2年版 情報通信白書」、StatistaデータよりNRI作成

※ 中央銀行デジタル通貨（CBDC：Central Bank Digital Currency）とは、各国の中央銀行の債務として発行される、法定通貨（円、ドル、人民元など）建てのデジタル通貨を指す